

第3回太子町総合計画審議会概要

日 時：令和2年12月22日（火） 午前10時～10時30分

場 所：太子町役場 1階 万葉ホール

議 題

1 開会

2 議事

(1) 第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について

(2) その他

3 閉 会

欠席者

松端委員

《審議会概要》

1 開会

吉川会長による挨拶を行った。

2 議事

(1) 第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について

事務局より資料1-1、資料1-2に基づいて説明（説明内容省略）

吉川会長 何か意見はあるか。

浅野委員 太子町の健康づくり推進会議で様々なアンケートを実施してきた結果、ソーシャルキャピタルを上げることで健康が増す、あるいは健康意識が増すというデータがある。計画書の65ページや77ページなどでのまちづくりのための交流や77ページの地域コミュニティの活性化という点に関しては、健康づくり推進会議の中で笑顔いっぱいプロジェクトという部会がある。

一方で、何かをやりたいというときに「民間団体だから」ということで取り上げてもらえないケースがあるため、部会やボランティア団体の方たちの位置付けをもう少し考えていただきたい。

例えば、計画書77ページで「コミュニティを盛んにする…」という表現をされているが、自治会だけでなくボランティア団体や委員会に属している活動の場をどのように支援していくのかの位置付けをもう少し考えていただけたらと思う。

吉川会長 その内容について、また事務局の方で文言修正等の検討をお願いします。

吉川会長 63 ページの大阪府のみどり公社が担当されている「農地中間管理機構」について、町内では400人弱の農業人口があるが農家の方たちは「農地中間管理機構」をご存じだろうか。

私の知っている中で、みどり公社の取り組みの一例として、千早赤阪村では金剛山のふもとに駐車場を経営するなどの事業を行っている。太子町ではみどり公社が農家の方へ援助等を行っているのか。また、農家の方へ周知されているのか。

役場の中でどの部署が担当されているかはわからないが、「農地中間管理機構」等を積極的に進めていった方が良いかと思う。みどり公社自体は大阪府の管轄であるが、太子町としてはどの部署が窓口でどのような業務を行っているのか、ぜひ加えていただけたらと思う。

吉川会長 他に何か質問はあるか。

西田委員 SDGs に関する内容について、母親に限定しないために、39 ページで「母親の子育て」から「母親の」という文言を削除したが、その考え方を通すなら41 ページで「ひとり親」とは、父親か母親どちらか一方だけという意味合いが強いが、母子・寡婦と言ったら女性に限定されるのではないか。男女平等（ジェンダー）で「母親」を削るのであれば、もう少し文言を整理する必要があるのではないか。

事務局 それについては、西田委員のおっしゃる通り、偏るべきでないという部分も当然ある。当初は福祉相談指導ということで、そういう傾向の強い方ということでそういう文言を入れたが、ご指摘いただいた部分については「母子・寡婦」に限定することなく福祉相談指導体制の充実という形で計画書全体に掛かるよう文言の訂正、整理、調整を行っていきたいと思う。

吉川会長 他に質問はあるか。

長尾委員 町会、自治会の加入について、私は施設管理、主に施設経理の仕事をしており、自助・共助・公助、中でも共助の重要性は十分理解しているつもりであるが、自助・共助・公助と自治会・町会への加入を直結させることに違和感を覚えた。私は10年前に太子町へ引っ越してきた。妻がこのまちで生まれ育ち、妻の両親と同居するという事情でこのまちへ来たが、他界した義父は80年以上暮らしている地元民だったが他界する前に町会を脱退した。それには事情があったが、自治会・町会に加入しない側の問題だけでなく、町会の運営や在り方にも問題があったように思う。計画書の方向について異論はないが、進めていくうえで自治会・町会の運営や在り方についても考えてもらいたい。また、自治会・町会に加入しないと共助が受けられないという問題が生じるのではないか。

吉川会長 町会の運営方針に関する意見をいただいた。他に質問はあるか。

田中委員 浅野委員もおっしゃられたように、私も社会福祉協議会に入っているが、今まではボランティア参加者はたくさんいた。しかし近年は、参加者の高齢化と若い人が参加しない状況となっている。近年は女性も働いているという環境もあり、このままではボランティア団体自体が消滅してしまう恐れがあると感じている。社会福祉協議会でも町内に様々なボランティア団体を把握しているが、高齢化が進行しており、参加されない、増えないといった状況が続いている。総合計画には関係ないかもしれないが、何か対策を考えてほしい。

吉川会長 自治会の役員もやる人がいないという問題もあり、色々な面でボランティアの減少は課題だと思う。

吉川会長 本日もご意見いただいた4名の方からのご指摘内容はどう扱うのか。

事務局 本日出た意見については会長と調整した上で、最終的にパブリックコメントの案という形で取りまとめたい。

吉川会長 では、私と事務局が最終的に確認し、パブリックコメントは年明けに実施するという事でよろしいでしょうか。

(2) その他

吉川会長 パブリックコメントについて、予定も含め事務局から説明いただきたい。

事務局 パブリックコメントの実施について、実施期間は本日の内容で了承いただいたことから、年明けの1月4日から2月3日の約1か月間で実施したい。公開箇所については太子町のホームページ並びに担当所管である庁舎3階の総務政策課窓口で予定している。同じく庁舎内3階の情報公開コーナーにおいても情報の公開閲覧を実施する。

意見の提出方法は電子メール、郵便、FAXでの送付。また、総務政策課に直接意見を持参いただくことも可能としている。

吉川会長 事務局から説明があつたが、パブリックコメントについて意見はあるか。

意見無し

吉川会長 事務局から連絡事項はあるか。

事務局 第4回の審議会の開催はパブリックコメントの結果を踏まえ2月下旬もしくは、3月上旬を予定している。

吉川会長 少し早いですが、以上をもって本日の審議회를終了する。

以上